

第 2 期草津市国民健康保険保健事業推進計画（案）

パブリックコメントの募集について

草津市国民健康保険保健事業推進計画は、草津市国民健康保険の被保険者の健康づくりや医療費適正化を推進していくために策定する計画です。

現行の草津市国民健康保険保健事業推進計画の計画期間が令和 5 年度までであることから、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間の計画期間とする第 2 期草津市国民健康保険保健事業推進計画の策定に取り組んでいます。

この度、計画の原案がまとまりましたので、市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。御意見お待ちしております。

1 意見募集期間

令和 6 年 1 月 5 日（金）～令和 6 年 2 月 5 日（月）

※当日消印有効

2 意見の提出方法

御意見は、下記いずれかの方法でお寄せください。（電話での御意見は受付いたしません）

- ①窓口：草津市役所 健康福祉部 保険年金課（市役所 1 階）
- ②郵送：〒525-8588 [所在地記載不要] 草津市 保険年金課あて
- ③ファクス：077-561-2480
- ④Eメール：honen@city.kusatsu.lg.jp

なお、提出に当たっては、別添の様式を利用いただくか、下記の必要事項を御記入いただいた用紙を御提出ください。

必要事項

- 氏名（団体で提出される場合は、団体名および担当者名）
- 住所（団体で提出される場合は、団体の所在地）
- 電話（ファクス）番号／メールアドレス
- 計画案に対する御意見

3 意見への回答

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、計画制定に向けての参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表いたします。

なお、御意見には、個別に回答いたしませんので、御了承ください。

4 原案の閲覧

閲覧先

草津市役所（保険年金課、情報公開室）、図書館、南草津図書館、草津市社会福祉協議会（キラエ草津4階）、市ホームページ

※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※保険年金課、情報公開室につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の閲覧ができません。

5 個人情報の取り扱い

御意見とともに記載いただいた氏名・住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、他の目的での使用および他者への提供は行いません。

6 問い合わせ先

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

草津市役所 健康福祉部 保険年金課（市役所 1階）

TEL：077-561-2366 Fax：077-561-2480

E-mail：honen@city.kusatsu.lg.jp

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

計画（案）については、下記の方法で市ホームページからもご覧いただけます。

- ・『草津市 パブコメ募集』で検索
- ・QRコードからアクセス

